

災害検証等支援業務委託公募型プロポーザル説明書

この説明書は、南三陸町災害検証等支援業務委託公募型プロポーザル方式実施要領（平成24年南三陸町告示第30号。以下「要領」といいます。）に定める事項に関し、その具体について設定し、説明するものです。

1 委託する業務の内容

仕様書（災害検証支援、警戒避難マニュアル策定支援及び初動マニュアル策定支援業務仕様書をいいます。以下同じ。）に定めるとおりとします。ただし、南三陸町と受託者との協議において変更する必要があると認めたことについては、変更する場合があります。

2 予定額

15,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内

3 スケジュール

(1) 公告及び要領の公表

平成24年6月6日（水）

(2) プロポーザル参加申込書の提出期限（要領第3条関係）

平成24年6月13日（水）

(3) プロポーザル参加資格確認通知書の施行（要領第6条関係）

平成24年6月20日（水）

(4) 業務提案書の提出期限（要領第8条関係）

平成24年6月27日（水）

(5) 業務提案に対するヒアリング

必要に応じ実施することとし、実施する場合における詳細は、業務提案書を提出した申込者に通知します。

(6) 受託候補者選定通知書（要領第13条関係）

平成24年7月上旬（予定）

(7) 受託候補者非選定通知書の施行（要領第13条関係）

平成24年7月上旬（予定）

(8) 委託契約の締結

平成24年7月上旬（予定）

4 事務手続に当たっての留意事項

(1) 受付時間等

プロポーザル参加申込書をはじめとした関係書類の提出は、日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律に規定する休日を除く日の午前8時30

分から午後5時までの間に限り受け付けます。

(2) 費用負担

事務手続に要する費用を含め、プロポーザルへの参加に伴い要する費用は、すべて申込者の負担となります。

5 業務提案書の作成

(1) 様式

要領第8条の業務提案書の様式は任意となります、用紙はA4判（特に必要な場合にあってはA3判を加えることも可）としてください。

(2) 部数

業務提案書は、日本語により作成し、紙への片面印刷により10部提出してください。ただし、業務提案書に封緘の上で添付する見積提案書は、1通としてください。

(3) 記載事項

業務提案書の評価については作成した申込者名を伏せた上で行うことから、会社名等の申込者が特定される事項は記載しないでください。

6 理由の説明

要領第6条第2項によるプロポーザルへの参加資格を有する者と認められなかった理由の説明又は要領第13条第2項による受託候補者として選定されなかつた旨の理由の説明は、当該説明を求めた相手方に関する事項に限り行います。

7 その他

公告の事項、要領及び仕様書に関し不明な点は、南三陸町危機管理課（危機管理係）までお問い合わせください。

お問い合わせ先

南三陸町危機管理課（危機管理係）

担当 主査 岩淵武久

電話 0226-46-1376（課直通）

FAX 0226-46-2672（課内）